

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【会社名】	栗林商船株式会社
【英訳名】	Kuribayashi Steamship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗 林 宏 吉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	東京03 5203 局 7981(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 小 柳 圭 治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	東京03 5203 局 7981(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 小 柳 圭 治
【縦覧に供する場所】	栗林商船株式会社 室蘭支店 (北海道室蘭市入江町1番地19) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6円 総額75,576,792円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

貨物利用運送事業法の変更に伴い、第2条の事業目的の中での貨物自動車運送取扱業と、利用航空運送業を一本化して、貨物利用運送事業に変更するものであります。

また、平成27年5月1日施行の会社法改正により、非業務執行取締役および監査役との責任限定契約締結が可能となりました。これに伴い、第23条（取締役の責任免除）および第35条（監査役の責任免除）について、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、栗林定友、栗林宏吉、小杉眞、阿部英之、太田秀男、神田良夫、藤沢俊一、小柳圭治、小谷均、大川康治を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、上遠野和則を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、和田芳幸を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	9,733	17	0	(注)1	可決 99.83
第2号議案 定款一部変更の件	9,730	20	0	(注)2	可決 99.79
第3号議案 取締役10名選任の件					
栗林定友	9,728	22	0	(注)3	可決 99.77
栗林宏吉	9,731	19	0		可決 99.81
小杉眞	9,731	19	0		可決 99.81
阿部英之	9,731	19	0		可決 99.81
太田秀男	9,731	19	0		可決 99.81
神田良夫	9,731	19	0		可決 99.81
藤沢俊一	9,731	19	0		可決 99.81
小柳圭治	9,731	19	0		可決 99.81
小谷均	9,731	19	0		可決 99.81
大川康治	9,636	114	0		可決 98.83
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
上遠野和則	9,729	21	0		可決 99.78
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)3	
和田芳幸	9,731	19	0		可決 99.81

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。